

令和8年度 農作業標準賃金情報

■この労賃等は標準額ですので作業場所や働く条件等によって異なります。これらを参考に農家の皆さんの話し合いで決めて下さい。

1. 臨時雇賃金

一般農作業 (概ね8時間) **8,600円** **残業手当** 基本時間給の2割増しを支給します。

2. 動力持込作業賃金 土地改良事業により基盤整備をした地域を基準とします。
※燃料等の価格変動やその他については当事者間で調整願います。
※下記の料金には消費税が含まれておりません。

1)	水田耕起	(トラクター) 10a当り	6,500円	1回あたりの金額
2)	畑耕起	(トラクター) "	6,000円	
3)	代かき	"	13,000円	1回あたりの金額
4)	草刈り	(保全管理) "	16,000円	休耕田
5)	田植機使用	"	9,000円	施肥機使用の場合は2千円増
	"	(苗持込) "	27,000円	運搬代は1枚50円 施肥機使用の場合は2千円増
6)	稲刈	(コンバイン刈取のみ) 10a当り	29,000円	稲倒伏の場合は3千円増
	"	(刈取・乾燥・籾摺まで) "	50,000円	
	"	(刈取・乾燥・籾摺・色選) "	52,000円	色彩選別機を通した場合
7)	籾摺り	1俵	900円	
8)	色彩選別機	1俵(玄米)	550円	
9)	乾燥調整	1俵	3,000円	
	"	(生籾水分28%未満) 1kg当り	19円) J Aライスセンター
	"	(" 28%以上) "	20円	
10)	畦塗	(片塗) 1m当り	70円	
11)	整地	10a当り(レーザーレベラー整地)	26,000円	回送料金別途
12)	休耕田	10a当り	13,000円	ほ場2回起
13)	プラウ耕	10a当り	8,000円	
14)	水田景観形成播種	10a当り	8,000円	
15)	ドリルシード	10a当り	8,000円	

潮来市賃借料情報

この賃借料情報は、令和7年1月から12月までに農用地利用計画に基づき賃借された農地の賃借料のデータを集計したものです。農地の条件(収穫量、作業性、管理負担等)や契約内容等により賃借料は変動しますので、個別の賃借料を保証するものではありません。農地の貸し借りをされる際には、当事者間の話し合いにより賃借料を決定してください。

1. 田(水稲)の部 【潮来市全域】 物納 30kg~90kg/10a

※賃借料を金額に換算する場合は、過去3年間(令和5年~7年)の平均米価(21,700円/1俵)を参考にしてください。

※賃借料を現物(玄米)で支払う場合には、原則、自己取りとします。なお、配達する場合には、配達料として1袋(30kg)当たり300円とします。

2. 畑(普通畑)の部 【潮来市全域】 平均額 10,000円

◎特殊な取引による賃借契約を除く。